

# 「特定個人情報保護評価書（変更案）（児童手当に関する事務 全項目評価書）」の意見募集結果について

「特定個人情報保護評価書（変更案）（児童手当に関する事務 全項目評価書）」に関する意見募集手続きは、令和4年11月15日から12月15日までの期間で行いました。その際、1名より計1件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

## 1 意見募集手続の概要

### （1）意見募集期間

令和4年11月15日から12月15日までの間

### （2）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和4年11月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※子ども家庭部児童家庭課窓口に閲覧用の印刷物を設置

### （3）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

### （4）提出先

子ども家庭部児童家庭課手当助成係

## 2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございました。